夏の感電事故に注意

### 自衛隊説明会

>説明内容▼場所 松前松前 お越しください の疑問にお答えします。 自衛隊の活動や就職の仕方など お気軽に

■県松山保健所

健康増進課

9 0 9

の説明、 内容 自衛隊採用試験の説明、 松前町庁舎1階ロビー 松前町庁舎1階ロビー

▼ 対象

難病患者とそ

13時30分 の家族

ましょう

合ってみませんか?

日常生活の困り事や悩みを話し

同じ患者同士、

交流の輪を広げ

## キャンペーン

### ありますように 心の あなたの大切な人の心も笑顔で 健康に関するパネ ル展示の

▼場所 1 階 グ ▼日時 るイベ ほか、 ど、親子で楽しみながら参加でき バルーンア ントを開催します ・ンコー ト体験教室な A 時 K I 15 時

ハーンア マンス

▼内容 とベスポ

ブ **14 13** ス **10** 時 時 パ 時 ~ ~ フ ~ ツクラブダン

KIYOKAバンド -体験教室 ・ライ

を被災証明書などで確認できる避住宅が警戒区域内などにあること

▼対象期間

水は電気を通しやすく、ぬれた手でスイッチやプラグなどにふれらのは危険です。電気製品を扱うるのは危険です。電気製品を扱う

相

談

きは

つ

たと

toko/passport/tokureil106.html)

してくださ

未払い賃金の立替払制度震災で県内に避難されている人へ

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/

媛支部 ■財団法人

**7** 

するための情報

報やサービスを提供。法的な問題を解決

「法テラス」は、国が設立した公

17 時)

四国電気保安協会愛

詳しくは、

くは、外務省ホームページ〜平成25年3月31日

▼ 16 場 時 ▼日時 ※参加希望者は事前に連絡をして ください。 (松山市本町7丁目2番地) 愛媛県心と体の健康セン 毎週金曜日

■愛媛県難病相談・支援センタ (愛媛県心と体の健康相談内)

建物(居宅)

5

4 3

· 8 8 1 m (2 階)

震災特別旅券の発給

9 1 7

▼ ▼ 場 日 所 時

24

24日 (水) 13時~

愛媛県水産会館5階研修

災特別旅券の交付を申請すること災により旅券を紛失した場合、震災により旅券を紛失した東日本大震

財産所在地

室

## お知らせ

# 差押え不動産の公売

ください

すので、事前に必ずお問

い合わせ

▼対象者

ができます。

※公売は中止になる場合がありま

■愛媛地方税滞納整理機構

ムページ

**2**3

58

できる被災者

福島原発事故による避難者で、

などが交付する罹災証明書で確認

壊したことを、

、市町村長、消防署住宅が焼失または損

・震災により

http:www.ehime-kikou.jp

▼公売財産

スト」、「あなたの大切な人へ メコンピューターによる「脳年齢テ健康相談と各種相談窓口の紹介、 健康相談と各種相談窓口の紹介、そのほか、パネル展示、こころの ▼参加費 無料 ッセージボード」の作成 など

#### 通話料無料の専用電話を設置

#### 不法投棄や野外焼却を見たら通報を

難病患者交流会

不法投棄や野外焼却などの早期発見・被害の拡大防止のため、 県は、通話料無料の専用電話を設置しています。

産業廃棄物の不法投棄(不審車輌の発見を含む)や、このま ま放置しておくと不法投棄につながる恐れがあると思われる現 場を発見した場合は、電話で情報をお寄せください。

#### ●電話番号 0120 - 149 - 530

(イヨノクニ・ゴミゼロ)

●設置場所

県循環型社会推進課内

●開設時間 8時30分~17時(平日)

※産業廃棄物の不適正処理関係情報に限る。

圓県県民環境部環境局循環型社会推進課 ☎ 912-2355

#### 消費力アップ通信

₿愛媛労働局監督課 問い合わせください

**2**935

5203

たは最寄りの労働基準監督署

労働基準監督署へお愛媛労働局監督課ま

22年度の相談状況がまとまりました

ください

認定申請期限

12

の対象となる人は早めに申請して

替払する制度があります。

立替払

企業に代わって未払いの賃金を立 支払われなかった人に対し、国が 震災により倒産状態になり賃金が

#### ●松前町内で多い相談

• 多重債務

暑さで汗をかきやすくなるため

夏は水を使う機会が多い

感電事故が多く発生しています。

- ・アダルトサイト
- ・電話勧誘による化粧品
- ・点検商法による住宅リフォーム (屋根工事、外壁工事、排水溝)
- 訪問販売による布団類
- ・訪問による貴金属買い取り
- ・もうけ話 など
- ●相談するときのポイント

①契約時の資料、契約書などの関係

書類を用意しましょう。インターネ ットの画面や規約のコピーなどもご

さんで、 勤めていた企業に勤務されてい

.んで、勤めていた中小企業が大業に勤務されていた労働者の皆東日本大震災による被災地域の

準備ください。 ②相談メモを書いてみましょう。 整

- 理ができます。
- いつ契約したか
- ・何をいくらで契約したか (商品名、契約額)
- ・どこから購入したのか (会社名、連絡先など)
- きっかけは何か
- ・どんな説明を受けたか など

#### 安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。

- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎ 985-4120
- ▷消費者ホットライン ☎ 0570-064-370 毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

#### 8月の納税●

町県民税(普通徴収) 国民健康保険税 (普通徵収)

第2期 第2期

納期限は8月31日水 ◎納期限内にお納めください◎

口座振替は8月25日雨

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)8月期分 は年金支給日に差し引き納付となります。

(H 23.6.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,952	+ 9
女	16,392	<b>—</b> 12
合計	31,344	- 3
世帯	12,869	± 0

人のうごき

区分	人口	前月比
男	14,952	+ 9
女	16,392	<b>— 12</b>
合計	31,344	- 3
世帯	12,869	± 0

http://www.houterasu.or.jp.

(平日9時~ ムペ